

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 11日

札幌市長様

提出者

住 所 〒064-0810
札幌市中央区南10条西14丁目氏 名 北土建設 株式会社
代表取締役社長 砂田 英俊

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-561-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北土建設 株式会社
事業場の所在地	札幌市中央区南10条西14丁目
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 総合工事業 土木工事業 [0621]
② 事業の規模	売上高 4,300,000,000 円、 資本金 80,000,000 円
③ 従業員数	77人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→処理業者へ委託→再生碎石、再生路盤材として再資源化 汚泥→処理業者へ委託→再生改良土、再生路盤材として再資源化 紙くず→処理業者へ委託→製紙又は燃料用原材料として利用 木くず→処理業者へ委託→チップ化→合板、燃料用原材料として再資源化 または、製紙、堆肥用として再資源化 廃プラスチック類→処理業者へ委託→固形燃料の原材料として再資源化 または破碎後、安定型処分場に埋立処分 金属くず→処分業者へ委託→鉄工原材料として再資源化、 または再生原料として有価売却 ガラスくず→処分業者へ委託→選別・破碎後、安定型処分場に埋立処分 建設系混合廃棄物→処分業者に委託→選別・破碎後、再生利用出来る物は 再資源化。出来ない物は安定型・管理型処分場に埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

[別紙1]の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度令和(6 年度)実績】

産業廃棄物の種類		
排 出 量	t	t

(これまでに実施した取組)

[別紙2]の通り

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
排 出 量	t	t

(今後実施する予定の取組)

[別紙2]の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現場の廃棄物ボックス及び仮置場の明示を行い、一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底する。
- ・品目別の分別方法について、社内教育の実施、協力会社の指導等を徹底する。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現状項目の取り組みを継続して行い、資源の有効利用を促進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度令和(6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
① 現状			

	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			
② 計画			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度令和(6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
① 現状			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			
② 計画			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度令和(6 年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。	
① 現状	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。	
② 計画	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度令和(6 年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への 処理委託量	t t
再生利用業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) [別紙3]の通り	
① 現状	

【目標】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 〔別紙3〕の通り	
※事務処理欄	

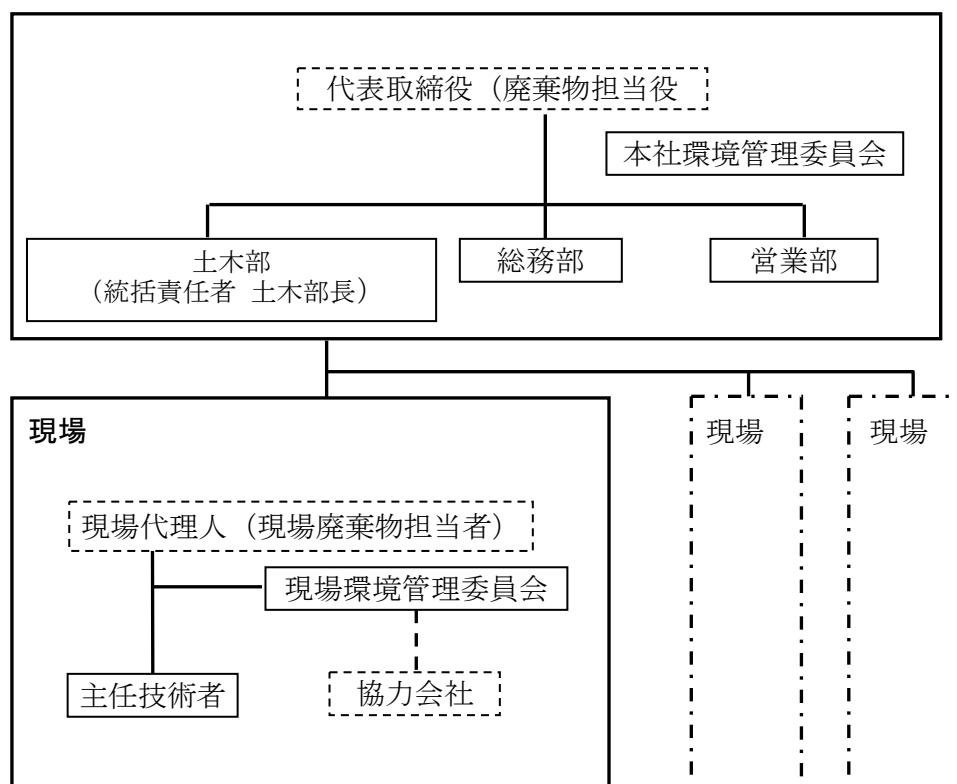
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令委第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〔別紙1〕

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



〔別紙2〕

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

〔別紙3〕

産業廃棄物の処理の委託に関する事項